

7 総 障 第 5 5 7 号
令 和 8 年 3 月 2 7 日

高齢・介護関連施設の代表者
高齢・介護関連事業所の代表者 様

福島県障がい者総合福祉センター所長
(公 印 省 略)

令和8年度中途視覚障がい者緊急生活訓練事業「ロービジョン
(低視覚)支援体験講習会の開催について(依頼)

本センターの事業につきましては、日ごろ御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このたび、標記講習会を別紙要領により開催することといたしました。

昨年度より年2回の開催(基礎編、応用編)となり、より参加される皆さまのニーズに合わせた講習会を開催する予定です。別紙チラシをお送りしますので、貴施設(事業所)職員への周知・参加の呼びかけについて御協力賜りますようお願いいたします。

視覚障がい者の生活訓練を行う専門職である歩行訓練士(視覚障害者生活訓練等指導員)による講義や実技講習を受けられるとともに、様々な相談ができるこの機会を積極的に活用していただきたく、御協力をお願いいたします。

記

- 日 時 ①【基礎編】令和8年 9月29日(火) 13時00分～16時00分
②【応用編】令和8年10月27日(火) 10時00分～16時00分
※応用編は、基礎編を受講した者が対象です。(基礎編のみの受講は可)
- 場 所 郡山市労働福祉会館(大ホール)
(住所:郡山市虎丸町7-7) ※①、②とも同様の場所です。
- 定 員 各20名(先着順)
- 費 用 無料(ただし②の参加者は、昼食代が実費負担となります)
- 申込方法 別紙「チラシ」のQRコード、またはホームページの申込みリンクから申込
むことができます。当センターへ直接電話で申込むことも可能です。
- 申込期限 基礎編、応用編ともに、9月15日(火)まで
※定員に達した場合、早めに募集を終了することがあります。
- 留意事項
(1) 受講が決定した方には、開催日1週間前までに、メールもしくは郵送にて通知(日程表等)をお送りいたします。
(2) 応用編の参加を希望される場合、基礎編の参加が必須となりますのでご注意ください。
(3) 取材のため、新聞社等の報道機関が入る場合があります。

(事務担当 身体障がい者福祉課 主任身体障害者福祉司 渡邊 純代
電話024-521-2824 E-mail:eye-syougaisenta-@pref.fukushima.lg.jp)